

資料2-1

労働基準法第41条の監視又は断続的労働に係る許可対象労働者のうち
最低賃金法第8条に基づく適用除外許可の対象労働者の割合について

	監視	断続的労働
労働基準法第41条 許可対象労働者数(a)	263	2,953
最低賃金法第8条 許可対象労働者数(b)	11	2,039
b / a (%)	4.2	69.0

注:

本集計は、平成18年に労働基準法第41条に基づく監視又は断続的労働の許可の対象となった労働者のうち、同年中に最低賃金法第8条の許可の対象となった労働者を集計したものである。